

## ◆食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書

### 意見案第2号

#### 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書

国は、平成22年度農業関係の予算編成において、戸別所得補償制度のモデル対策費に重点配分する一方で、農業農村整備事業費（土地改良事業費）を大幅に削減した。

農業農村整備事業の予算の縮減は、今後、地域の要望に即した排水対策や土層改良、区画整理などの農地整備や、農業用水を安定的に確保するなどの農業水利施設の計画的な更新・整備に深刻な影響を与えることとなり、本道農業の生産性が低下していくことは明らかである。そしてこのことは、我が国の食料自給力をさらに低下させるなど国民全体の不利益にもつながるものと危惧する。昨年、本地域は多雨や低温、日照不足等の影響で多くの農作物に被害が発生したが、被害実態の把握などのほ場調査を行った北海道農政部は、基盤整備を実施したほ場では収量の減少や品質の低下が大きく抑制されるとともに適期作業による農産物の安定生産に貢献しているなどの「基盤整備の有効性に関する調査報告」をまとめたところであり、本地域における農業生産基盤整備の重要性等を改めて確認した。

今後とも地域農業・農村が持続的に発展し、安全・安心な食料を国民に安定的に供給する役割を担っていくためには、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備を継続的かつ安定的に実施することが不可欠である。

よって、農業者からの申請に基づいて進められる、食料供給力の確保に必要な生産基盤整備の促進について、我々は総意として次の事項の実現が図られるよう強く要望する。

#### 記

- 1 地域の要望に即した、農地や農業水利施設などの生産基盤整備の着実な推進に必要な予算枠を確保すること。
- 2 生産基盤整備の効果的・効率的な促進を図るため、ほ場条件にあった弾力的な整備やコストの縮減、地元負担の軽減について配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年 3月16日

北海道遠軽町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、北海道知事